

福島県議会議員

- 総務委員会 委員長
- 総括審査会 委員長



て し が わ ら ま さ ゆ き
勅使河原正之

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

3月11日で、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故発生から丸5年となります。

新年度からは「復興創生期間」という復興事業の新たな枠組みに移行します。

国は震災発生後、これまでの5年間を復興集中期間と位置付け、26兆3千億円を投入して被災地の復興に当たり、復興に掛かる費用は全額国が負担してきましたが、2016年度からの復興創生期の事業費は総額6兆5千億円程度であり、原発被災地の福島県といえども、一部事業に地元負担が求められます。

更に、平成29年3月までに帰還困難区域を除く地域の避難指示を解除する方針ですが、今後の復興に掛かる長期的な財源確保や施策の実行を担保することになる「福島復興再生基本方針」が、平成28年度に改定されます。

今後は、避難者支援や環境回復から避難区域の帰還環境整備や産業基盤の再構築に力点が置かれます。

福島県は、震災を機に人口減少に拍車が掛かりました。震災と原子力災害からの復興を考えると、最重要課題は「人口減少社会に対して被災自治体がどの様なグランドデザインを描けるのか」だと思います。

特に、経済・教育・医療が重要な要素ではないでしょうか。県と議会がスクラムを組んで、地方創生のモデルとなる復興が実現できるよう今後とも全力で取り組んでまいります。



平成27年12月25日 総務委員会 委員長報告

「地方創生」のモデルとなる復興へ！

知事へ重点要望 復興を加速させるため、県財政対策の強化を！



自民党県議会議員会総務部会長として、平成28年度県予算編成に当たって、復興を加速させるためにも、復興を支える財源の確保が最も重要であり、県財政対策の強化を含め重点要望を知事に対して行った。

平成27年11月27日(金) 福島県庁特別室

6つの常任委員会が、県の仕事を効率よく審査・調査



県の仕事は、非常に幅が広く複雑になっており、これらを専門的に効率よく審査・調査するために6つの常任委員会が設けられており、活発な議論と慎重な審議が行われた。

平成27年12月24日(木) 総務委員会室

新たな郡山合同庁舎の整備について



郡山合同庁舎は、築後80年以上経過しており、老朽化、狭隘化が課題となっています。

更には、震災後、北分庁舎が解体され、県中建設事務者は民間ビルに分散配置となっています。

このため、平成28年度を目途に現合同庁舎敷地内に北分庁舎仮設庁舎を整備し、再集約されます。

今後10年以内の開所を目指し、新たな郡山合同庁舎を整備することになります。

現在、庁舎の建設場所、規模、入居機関について、基本構想の策定を進めています。



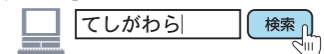
皆様のご意見を故郷づくりに…
 県政へのご意見・ご要望などお気軽にお寄せください。

てしがわら正之への連絡先

〈事務所〉〒963-8831 郡山市七ツ池町3-13
 TEL 024 (939) 0852 FAX024 (939) 0855

テッシーかわら版はインターネットで随時更新中!

Yahoo,Googleから「てしがわら」で検索



PC <http://m-teshigawara.com/>
 携帯 <http://m-teshigawara.com/m/>

携帯サイトも
 公開中です。
 QRコードから
 どうぞ。



てしがわら正之のつぶやきを
 フォローしてください。
 アカウント@m_teshigawara